

榛東村職員採用試験案内

平成30年12月14日

榛東村長 真 塩 卓

榛東村職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
社会福祉士	若干名	社会福祉士業務に従事する。
主任介護支援専門員	若干名	主任介護支援専門員業務に従事する。

2 受験資格

受 験 資 格
社会福祉士 ① 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有し、5年以上の実務経験がある人
主任介護支援専門員 ① 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員資格を有し、5年以上の実務経験がある人
※実務経験に関する注意事項 ① 平成30年11月30日時点において、民間企業等における実務経験（上記資格に係る業務に従事した経験。ただし、主任介護支援専門員については、介護支援専門員としての業務経験でも可とする。）を通算5年以上有する人 ② 休暇・休業・退職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、実務経験に通算することはできません。 ③ 実務経験は、月単位で算定することとします。1月末満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。 ④ 第1次試験合格者には実務履歴書の提出を求めます。証明書により実務経験を確認できない場合は、採用される資格を失います。

上記の受験資格のほか、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 榛東村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験は、適性検査、教養試験、面接等により行います。

(1) 第一次試験

区 分	内 容
適性検査	<p>職場への適応性について、検査します。</p> <p>使用目的：公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関する性格傾向の面から見る。</p> <p>出題数：120題</p> <p>試験時間：20分</p>
教養試験	<p>公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。</p> <p>出題分野：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</p> <p>出題数：30題</p> <p>試験時間：90分</p>

(2) 第二次試験

区 分	内 容
面接試験	面接を行い、人物について試験を行います。

(3) 書類審査

受験資格の有無及び申込書の真否等について審査します。

4 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第一次試験（適性検査、教養試験）

日 時	場 所	合 否 発 表
平成31年1月27日（日） 受付 8：30～9：15 適性検査（職場適応性検査） 説明 9：25～ 検査 9：40～10：00 休憩 10：00～10：15 教養試験 説明 10：15～ 試験 10：30～12：00	榛東村役場	榛東村掲示場に掲示するほか、受験者に通知します。

- (2) 第二次試験
第一次試験合格者についてのみ行います。

日	時	場 所	合 否 発 表
面接試験 平成31年2月17日（日）		榛東村役場	榛東村掲示場に掲示するほか、 受験者に通知します。

5 初任給等

新規採用後の初任給の給与月額は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

例えば、平成31年4月1日現在で年齢が36歳、大学卒業後民間企業等における職務経験（注）年数が9年の場合、273,000円程度となります。

このほか榛東村職員の給与に関する条例（昭和32年榛東村条例第5号）の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等を支給します。

（注）職務経験年数の全期間が「採用後の職務に直接役立つと認められる職務に従事した期間」である場合のものです。

6 受験申込手続き及び受付期間

(1) 受験申込用紙の交付

受験申込用紙は、榛東村役場総務課（2階）で12月14日（金）から交付します。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（定形外、A4版対応のこと。）を同封して総務課人事職員係へ請求してください。

(2) 申込手続き

申込書の注意事項をよく読んだ上で必要事項を記入し、写真2枚を貼付して、また、当該資格の取得状況が確認できる資格者証等の写しを同封のうえ榛東村総務課人事職員係へ提出してください。

また、郵送の場合は**必ず簡易書留**とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。

上記の事項が守られていない場合、受験できないことがありますのでご注意ください。

(3) 申込受付期間

平成30年12月14（金）から平成31年1月15日（火）まで受け付けます。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。（12月29日～1月3日、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

また、郵送の場合は、受付最終日の消印のあるものまで受け付けます。

(4) 受験票の送付

受験票は、試験日の5日前までに送付します。

7 試験日の注意事項

HBの鉛筆（数本）及び消しゴムを持参すること。（第一次試験、第二次試験共通）

8 その他

この試験についてのお問い合わせ、書類の送付先は次のとおりです。

〒370-3593

群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

榛東村 総務課 人事職員係

電話0279-54-2211（内線251）